

平成28年度第1回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議 事 概 要

1. 開催日時： 平成28年 7月13日(水) 13:00～13:40

2. 開催場所： 東北地方整備局 大会議室

3. 出席委員： 委員長 浦井 義光 弁護士
委員 内田 貴和 公認会計士・税理士
委員 飛田 善雄 東北学院大学教授

4. 議 事

- (1) 平成27年度 東北地方整備局コンプライアンス報告書(案)について
- (2) 平成27年度 服務・倫理についての取組について
- (3) 意見交換

5. 各委員からの意見・質問等

【意見】

・職員のコンプライアンス意識の向上や綱紀保持に対する取り組みは、適切に行われていると思われる。今後もこの状態を継続できるよう取り組んでもらいたい。

・トップの緩みが出てくると、下もつられて緩んでしまう。幹部のコンプライアンス意識の維持に関しても、引き続き取り組みを工夫してもらいたい。

・内部ではコンプライアンスに関する研修等を相当実施していて、職員の身に染みついていると感じている。

一方で、相手方である業者に対してホームページ公開やリーフレット配布などを行っているが、事業者等を対象としたセミナーの開催など、もう少し積極的な啓発方法を工夫してもよいと思う。

・インターネットでハラスメントの相談窓口を設けているが、相談者が安心して相談できるようにプライバシーの保護に努め、その点を周知するべきだ。

・コンプライアンスの取り組みに関するデータについては、国交省内部のデータだけでなく、可能であれば、比較できる一般企業等のデータがあれば分かりやすいと思う。

【質疑応答】

◆Q1 局長から事務所にコンプライアンス意識の維持について、しっかり伝達されていると思うが、具体的な方法を教えていただきたい。

◆A1 幹部のコンプライアンス意識がしっかりしていないと、職員のコンプライアンス意識がしっかりしないという認識のもと、毎月開催しているコンプライアンス推進本部の場で、2～3名の事務所に各事務所の取り組みを発表してもらい、本局幹部と意見交換することで事務所自らの意識付けを行っている。

◆Q2 ハラスメント相談窓口のログイン履歴等について、相談する方の情報が漏れない措置がなされているのか。

◆A2 状況について確認し、そのような措置がなされていない場合は、相談

する方が安心できる措置を講じたい。

6. 整備局からの発言

コンプライアンスについては、ご指摘いただいたトップの姿勢は本当に大事だと思っており、各事務所長に対しては、コンプライアンスが一番大事であり、どんな立派な仕事をしていてもコンプライアンスでアウトになれば仕事全体がアウトになるということを、常々色々な機会を使って指導しているところである。

また、ご指摘のとおり、我々だけではなく、事業者とセットでコンプライアンスを構築する必要があるため、各業界にもコンプライアンスがしっかり前に進むように啓発活動をしていきたい。

本日いただいたご意見を踏まえて、平成28年度もしっかりとコンプライアンスに努めて参りますので、引き続きご指導の程よろしくお願ひしたい。